令和7年12月

診療個人情報の開示（提供申請）について

東京女子医科大学附属足立療センター

開示申請手続きにつきましては、下記の点にご注意いただき、病院棟1階患者サポートセンター「書類窓口」にて手続いただけますようお願い申し上げます。

記

【提出書類】

1.「診療個人情報の開示（提供）申請書」**（※申請の際には印鑑をご持参ください。）**
2.申請書の確認書類（原本）
①本人の場合：■身分確認証（運転免許証、旅券、住民票等）
■マイナンバーカード
■診察券
②本人以外の場合：
ア）死亡されている場合
（原則：配偶者、子、親、兄弟姉妹）
必要書類：戸籍謄本（原本）、申請者の本人確認の資料（運転免許証、健康保険証など）

イ）15歳以下且つ16歳以上で本人の意思表示ができない場合
（原則：親権者、親族の場合配偶者、子、親、兄弟姉妹）
必要書類：戸籍謄本または続柄がわかる住民票（原本）、申請者の本人確認の資料（運転免許証、健康保険証など）

ウ）成年被後見人の場合
必要書類：戸籍謄本または続柄がわかる住民票（原本）申請者の本人確認の資料（運転免許証、健康保険証など）および資格を有することを証明する書類の写し

エ）代理人の（弁護士、保険会社など）場合（任意様式の同意書可）
必要書類：代理人申請される方の本人確認資料の写し、開示対象となる方の本人確認資料(戸籍謄本)または続柄がわかる住民票（原本）、同意書の署名と開示対象となる方が異なる次の場合
ご家族：戸籍謄本または続柄がわかる住民票（原本）、家族の方の本人確認資料の写し。
ご遺族：戸籍謄本（原本）、ご遺族の方の本人確認資料の写し。
代理人の方の資格を有することを証明する書類の写し

【所定費用】
1.書面の写し

①診療録の写し	1枚につき	５５円（税込）
②画像の写し（CD-R）	1枚につき	２，２００円（税込）

2.閲覧
診療録等閲覧費用（30分：5,500円（税込）、以降30分毎に5,500円（税込）加算）

※診療個人情報の提供につきましては下記事由により、全部又は一部を提供出来ない場合がございます。

①診療個人情報の提供が、第三者の利益を害するおそれがあるとき

②診療個人情報の提供が、患者本人の心身の状況を著しく損なうおそれがあるとき

以上

（様式１）

診療個人情報の開示(提供)申請書

東京女子医科大学附属足立医療センター　病院長　殿

令和　　年　　月　　日

〒

住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申請者　　氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

電話番号　自宅：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　携帯：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

続　　柄＿＿＿＿＿＿＿＿（開示の対象となる方と異なる場合は続柄を記入してください。）

□診療録写しの交付　　□診療録の閲覧　（いずれかの項目に☑）

診療個人情報開示を希望する診療科にチェック

□	内科	□	循環器内科	□	心療・精神科	□	小児科	□	外科	□	乳腺外科
□	整形外科	□	形成外科	□	脳神経外科	□	心臓血管外科	□	呼吸器外科	□	皮膚科
□	泌尿器科	□	骨盤底再建診療部	□	産婦人科	□	新生児科	□	眼科	□	耳鼻咽喉科
□	救急医療科	□	麻酔科	□	消化器内視鏡科	□	歯科口腔外科	□	総合診療科	□	

下記の通り申請いたします。

開示の対象となる方 □申請者と同じ	ﾌﾘｶﾞﾅ	
	氏　　名	
	生年月日	年　　月　　日
	住　　所	〒
	電話番号	自宅：
診療情報（写し）の内容 （記入あるいは（ ）内に○をしてください）		開示期間：　　年　　月　　日～　　年　　月　　日 □外　来　　□入　院
		（　　）診療録（カルテ）写し
		（　　）検査結果（血液・尿など）写し
		画像（具体的に） □画像全て　□CT　□MR　□その他（　　）
		その他の項目（　　）
使用目的：		

事務局 処理欄	①　本人申請の場合	マイナンバーカード　運転免許証　　資格証明書　旅券　住民票　　※１５歳以下申請不可
	②　本人以外の場合	ア）死亡されている場合 （原則：配偶者、子、親、兄弟姉妹） 必要書類：戸籍謄本（原本）、申請者の本人確認の資料（運転免許証、健康保険証など） イ）15歳以下且つ16歳以上で本人の意思表示ができない場合 （原則：親権者、親族の場合配偶者、子、親、兄弟姉妹） 必要書類：戸籍謄本または続柄がわかる住民票（原本）、申請者の本人確認の資料（運転免許証、健康保険証など） ウ）成年被後見人の場合 必要書類：戸籍謄本または続柄がわかる住民票（原本）申請者の本人確認の資料（運転免許証、健康保険証など）および資格を有することを証明する書類の写し エ）代理人の（弁護士、保険会社など）場合（任意様式の同意書可） 必要書類：代理人申請される方の本人確認資料の写し、開示対象となる方の本人確認資料(戸籍謄本)または続柄がわかる住民票（原本）、同意書の署名と開示対象となる方が異なる次の場合 ご家族：戸籍謄本または続柄がわかる住民票（原本）、家族の方の本人確認資料の写し。 ご遺族：戸籍謄本（原本）、ご遺族の方の本人確認資料の写し。 代理人の方の資格を有することを証明する書類の写し

内容確認者氏名（　　）